

令和元年度 第18回御幸公園梅香事業推進会議
議事録

1. 日時 令和元年8月1日(木) 14:30～15:35

2. 場所 幸区役所4階第4会議室

3. 出席

□委員

○幸区町内会連合会	鏑木茂哉	委員長	
○幸観光協会	加藤邦彦	副委員長	
○幸区町内会連合会	中川潔	委員	
○幸区町内会連合会	齊木敏雄	委員	
○古市場町内会	金井弘年	委員	
○小向仲野町新生会	佐野昇	委員	
○幸区子ども会連合会	神谷厚子	委員	
○幸区文化協会	山田益男	委員	
○株式会社東芝小向事業所	金子真也	委員	
○御幸中学校	星野泰夫	委員	(順不同)

□顧問

○幸区長 関 敏秀

□関係者

副区長	小田桐恵	
総務課	小野貴之	課長
企画課	峰岸哲也	課長、山口祐太 担当係長、高橋結実子 職員
地域振興課	田中和佳子	課長、福本静 係長
生涯学習支援課	須藤純子	課長

□事務局

○幸区役所道路公園センター

島村伸夫 所長

管理課 粕谷聖太郎 主任、牧野夏代 主任、田中仁美 職員

整備課 廣井勝成 担当課長、清田陽助 職員、佐々木奈々 職員

4. 欠席 ○幸区老人クラブ連合会 佐藤例藏 委員
○御幸小学校 明瀬忠義 委員
○川崎総合科学高等学校 荒井利之 委員

5. 傍聴者 0人

6. 配布資料

- 議事次第
- 資料 1 平成 30 年度 御幸公園観梅会 実施報告について
- 資料 2 ウメの生育状況調査
- 資料 3 うめかおる 寄附・募金の受付状況について(報告)
- 資料 4 令和元年度の梅林整備について (案)
- 資料 5 維持管理計画と市民協働の手法に関するスケジュール
- 資料 6 令和元年度 御幸公園観梅会について
- 資料 7 御幸公園梅香事業について
- 資料 8 令和元年度 幸区役所「御幸公園梅香事業歴史講演会」について (案)
- 参考資料 1 令和元年度 御幸公園梅香事業スケジュール
- 参考資料 2 御幸公園梅香事業実施要綱
- 参考資料 3 御幸公園梅香事業推進会議設置要綱
- 参考資料 4 令和元年度 御幸公園梅香事業推進会議 名簿
- 参考資料 5 平成 30 年度 御幸公園梅香事業第 16 回推進会議 会議摘録

7. 議題

- 開会
 - (1) 委員の紹介
 - (2) 委員長挨拶
- 報告事項
 - (1) 平成 30 年度観梅会の実施報告
 - (2) ウメの生育状況調査結果報告
 - (3) うめかおる 寄附・募金の受付状況について (報告)
- 議題
 - (1) 令和元年度の梅林整備について
 - (2) 維持管理計画と市民協働の手法について
 - (3) 令和元年度観梅会について
 - (4) うめかおる写真展及び川柳コンクールについて
 - (5) 令和元年度 幸区役所「御幸公園梅香事業歴史講演会」について
- その他
- 閉会

8. 決定事項

- 第 19 回御幸公園梅香事業推進会議 令和元年 11 月 14 日(木) 歴史講演会の前に実施
- 令和元年度の観梅会開催日 令和 2 年 2 月 24 日(月) 振替休日

9. 会議の内容及び主な発言

- 事務局) ・資料の確認についてのアナウンス
・川崎市審議会等の会議の公開に関する条例における、会議公開の対象となっているため、傍聴の許可をしているので、ご了解をいただきたい。
・報道関係者の取材についても許可をしている。
・行政の記録や市政だより等への資料のため、会議の様子を撮影している。
・会議録を取るため、終了まで録音をしている。
・会議の委員の改選について
- 委員長) ・区政 50 周年、市政 100 周年に向けて、目標に向かって、梅林を充実させていければと思う。
・梅シロップは大変おいしくいただいた。
・10000 個実ができたようだが、来園者が大部分を回収してしまった。その辺についてはしっかり対策しつつ、お菓子など活用の知恵を出し合いながら、観梅会を含む梅林の活用を図っていききたい。
・観光協会も御幸公園の梅林を取り上げており、観光資源を目指すというよりも、愛着を持てる梅林を構築して、内外に発信できるようにご協力をお願いしたい。

報告事項 (1) 平成 30 年度観梅会の実施報告

企画課) 資料 1 を用いて報告。

委員長) 金井委員から B 級グルメを一緒にやったらよいのではないかと意見があったが、そのような色々な案も含めて観梅会がより良いものになるようにしていきたいので、よろしくお願いしたい。

金井委員) 参考までですが、資料 1 の 5 の協力団体に町内会が入っていない。地域の盛り上がりを考えたら、町内会も入れてもよいのではないかと。特定の町内会という事ではなく、町内会連合会として。

委員長) 町内会連合会の役員がこのメンバーに入っているので、なるべく地域住民の代表者がしっかり中心で行っていますと分かるような並びでということですね。

副委員長) みんなに関連するが、町内会連合会含めて、色々催し物をやっていたりしている方々が協力団体に載っているので、それに関連する方々が観梅会に来場していると思う。よって、遠くの地域の団体等にも催し物への参加を呼び掛ければ、その関係者も観梅会に来て、来場者数が増えるのではないかと。遠いと足もないので縁が遠くなってしまうので、巻き込めればよいと思う。

神谷委員) 前回開催した観梅会で、最も良かったと思うのは、古川小学校の総合学習の発表だった。どんどんそういうのを呼び込めたらよいと思う。遠くに住んでいる方は、たくさん行くことはできないが、そのような催しの機会があれば、参加すると思う。

報告事項 (2) ウメの生育状況調査結果報告

整備課) 資料 2 を用いて報告。

金井委員) 枯れた3本は、同じ場所に同じ種類を植えたのか。

整備課) それぞれ離して植えている。

金井委員) 昨年にも同じところで、枯れており、その場所でまた枯れたと思う。

整備課) 去年と同じエリアではある。

金井委員) 同じ場所で同じ種類が立て続けに枯れるというのは、何かあるのか。

整備課) 甲州最小というのは神奈川県産の梅であり、地域の物を植えたいという気持ちで植樹したが、苗を扱う生産業者が非常に少なく、入ってきた梅自体が健全なものであったかという課題がある。また、他の梅の品種に関しては同じ環境で良好な生育をしているので、植え替え先の環境や、方法に関しては問題がないと考えられる。

報告事項 (3) うめかおる寄附・募金の受付状況について (報告)

総務課) 資料3を用いて報告

委員長) 年々寄附等が減ってきているのならば、PRなどを行って、寄附等を増やしていきたいと思う。よろしく願いしたい。

議題 (1) 令和元年度の梅林整備について

整備課) 資料4を用いて説明。

山田委員) ロープ柵の設置自体は問題ないが、図1は国道に面している部分を封鎖するのか。多摩川から御幸公園に来る人も多いので、この案だと、一度国道側に出て、回るような形になってしまうかと思う。上の方の柵を少し解放したほうが良いのでは。

神谷委員) 賛成

山田委員) 検討の余地はあるか。多摩川のサイクリングからの誘導となると入りにくい。

神谷委員) 通路ではない芝の部分も自転車の通行がみられる。

整備課) 多摩川からのアクセスを、案に反映する。

金井委員) 古木のある梅林部は芝を張っているのではなく、雑草が生えている。あれは保水などの関係で芝にするという事ではないのか。

整備課) すでに梅林となっているところについては芝にする計画はない。

金井委員) 芝と雑草の違いは何か。

整備課) 芝張をしているところの目的は、玉石が出てきてしまい、現状のままだと子供たちが安全に遊べる環境ではないため、石を取り除き、芝を張っている。梅林については、子供たちを遊ばせることを前提としていないため、定期的に除草をして管理をしている。

金井委員) 梅林に対して、雑草が害することはないのか。

整備課) 雑草が繁茂してしまうと、梅が十分な水分や養分を取れず、生育不良となる可能性はある。

金井委員) 雑草はどのように管理をしているのか。

整備課) 成長する時期には1ヶ月に1回から2ヶ月に1回程度の管理をしている。

金井委員) 管理をしないとゴミを捨てられる可能性がある。

整備課) 雑草を刈るときに、梅の幹を傷つけることがある。傷から腐朽菌が入り込む場合がある。少なくとも梅の周りだけは防草シートを張って、管理で傷つけることの無いように、配慮している。

金井委員) 成長剤などを散布する事もあるのか。

整備課) 鶏糞、化成肥料を散布している。

金井委員) その時は、あの周りは耕すわけではなく、まくだけか。

整備課) 表面にまくだけである。

中川委員) 梅の周りについてはないが、大宮町の桜の周りに結構強い芝を張っていたが、毎日保育園児が遊びに来て、芝部がはげ山になり、根っこまで露出してしまった。せつかく梅林を作っているのだから、柵を立てるのは好きではないが、梅を守るようにしてほしい。

整備課) 芝に関しても、耐荷重の制限がある。何度も同じ場所を踏んでしまうと、芝が傷み、土が流れてしまう。柵をして適正に管理を行っていく。

委員長) 梅林の整備に関して、導線を確保すること。雑草の件、子供たちが遊びに来る所の件についての意見があったので、このような形で進めてほしい。

議題(2) 維持管理計画と市民協働の手法について

整備課) 資料5を用いて説明。

神谷委員) 先週の日曜日に御幸公園に行って、管理人とお話をした。今年はずごくたくさんの実がなっていた。その方は、子供たちとの梅の収穫体験を楽しみにしていたとのこと。最初は梅の実がたくさんなっていたのに、次の日の朝には大部分の梅が取られてしまっていたとのこと。今年が豊作だったので、来年もおそらくあつという間にと取られてしまうかと思う。注意文が貼ってあっても、梅の実を取って行ってしまう。どうにか対処はできないか。なお、隣の銀杏は業者のような人が取っている。

委員長) 梅の所有はどこか。

整備課) 川崎市で管理しているので、川崎市のものである。

委員長) 所有者はどこかを明確にしたほうが良い。また、無断で取るなと貼り紙をしたほうが良い。

整備課) 現地にそのような掲示をして、御幸公園の警備の方にも協力をいただいたが、効果がなかった。早い梅は6月、遅い梅は7月に収穫をと考えていたが、想定よりも早く梅がなってしまう、どんどんなくなってしまった。職員はもちろんのこと御幸公園の方や多摩川管理事務所に協力をいただきながら、巡視を行っていきたいと思っている。

委員長) 梅の実を持って行ってしまう方に、罪悪感を感じてもらえるような対策が必要である。銀杏は誰がとっても良い状態が続いているので、現在のような形であるが、梅林は作っている途中なので、しっかりやっていきたい。とはいえ、夜中ずっとはっているわけにもいかない。

整備課) 監視カメラを付けるようなことはしたくないので、皆様のご協力に対処したい。来年度はイベントの時期をぎゅっと絞って、短期間で行って、残りはすぐに収穫するという手も考えている。

委員長) 知恵を絞って、対策をお願いしたい。

議題(3) 令和元年度観梅会について

企画課) 資料6を用いて報告。今年度の観梅会の開催候補日は、他のイベント等と被らないようにすると令和2年2月15日(土)か令和2年2月24日(月)としている。

2月14日に高校の入試があるとのことで、高校へのヒアリングでは24日の方が、参加しや

すいとのことであった。以上を踏まえて、委員の皆様で開催日を決定していただきたい。

委員長) 次の観梅会の日程を決めたい。一番良いのは2月24日だということだが、いかがか。

山田委員) 24日は高校に投げかけはしているのか。

企画課) 高校の卒業式が3月1日という事なので、大丈夫だと思うと返答をいただいている。

山田委員) 茶道は屋外で行うので、寒さができるだけ落ち着いている日が良い。

委員長) 文化協会も24日の方が良いとのことと、他に意見もないので、全員の総意で24日とする。昨年か一昨年に、区民祭のポスターを総合科学に描いてもらって、中の人物が全部劇画のようだった。できれば人物画を入れなくて良いような形にしたい。

議題(4) うめかおる写真展及び川柳コンクールについて

地域振興課) 資料7を用いて説明。うめかおる写真展実施要綱の第3条(2)及び第4条の追記をした。よって、うめかおる写真展の入賞作品の選考は御幸公園梅香事業推進会議で行うこととする。ご了承をいただきたい。委員の皆様が集まれる機会が年に2回しかないので、ある程度事務局に任せていただき、会議にかけて最終決定としたいと考えている。

委員長) 川柳コンクールは小学校、中学校、高校が対象か。小学生は川柳できるのか。

地域振興課) 小学生と中学生で考えている。

星野委員) 川柳については、動機づけが難しい。小学校高学年にもなれば川柳を作ることは可能であるが、幸区の梅ということで御幸という名前は近隣の学校の生徒は知っているが、それに対して川柳を作りなさいとなると非常に学校にとっては難しい。また授業で1時間も時間を取れるものではないので、短時間で学級担任が教えないといけない。

区長) 前の職場で、150万都市になった時に、全市の子供たちに川柳をお願いしたことがある。当時、渡辺教育長に俳句にすると、季語を入れないといけないから、難しい。また川柳であれば朝の会や帰りの会でやってもらえる可能性があるというアドバイスをいただいたため、川柳を募集した。

委員長) 小学生に川柳はどうかと思った。

区長) 花とか梅とか、当時は川崎と川崎の魅力で出してもらった。多摩川・川崎大師・フロンターレなどが出てきた。

委員長) 今回は梅香事業の一環なので、梅を入れるだけで季語になるので、別に川柳というよりは俳句・川柳でもよいと思う。独特な川柳となると、機微とかを入れると難しい。

星野委員) 作らせるだけならばできるが、やるなら幸区の梅を子供たちに認識してやってもらわないといけないと思う。視聴覚学習でDVDを作成してもらって、給食の時間などで見せて、動機づけをさせてからやったほうが良いと思う。担任が梅と御幸公園でイメージしたものを作りなさいといったら、中学生くらいだったら作るが、動機が弱い。

区長) 絵画コンクールの時にもこのような話があったかと思う。

星野委員) 子供にやらせることに対して、ある程度の知識を持たせてからやらせてあげたいと思う。

委員長) 両方相まって良いことだと思う。

星野委員) 御幸中では梅の木があって、梅の実も収穫できるが、少し離れた南加瀬の地域や日吉の地域の子供を巻き込んでやるなら、なんで御幸公園の梅なのかかわからないでやることになる。やるなら丁寧にやりたい。行政から学校を通してこれをやってくださいとたくさん来るが、全部説明するのに非常に学校の教員が困惑しながらやっているという実情があるので、せつか

く身近なところを題材にしてやるならば、子供が動機づけをもってできるようにしてほしい。

委員長) せっかくの提案なので、検討して、子供たちの根底にある中で書いてもらえるような環境を作してほしい。

星野委員) タイミングも大事。冬休みを挟んでもらったほうが、宿題として出せるので、良いと思う。賞の話だと、子供に言うと、みんな一生懸命に行く。例えば、御幸小学校に協力してもらいましたと学校の子供全体への感謝状として出してもらえたらと思う。

委員長) そのような形で、よろしくお願ひしたい。

地域振興課) 応募者全員に参加賞を送りたいと思っている。

山田委員) 写真についてだが、さいわいガイドマップには今後定番になるのか。

地域振興課) 続けていくつもりである。

山田委員) 著作権はどのようになっているのか。

地域振興課) 応募いただく段階で、著作権は川崎市になると記載している。また載せる際にも都度、確認している。

課題(5) 令和元年度 幸区役所「御幸公園梅香事業歴史講演会」について

生涯学習支援課) 資料8を用いて説明。

委員長) 先生へはアポは取っているのか。

生涯学習支援課) 取っている。また挨拶済みである。

委員長) 以上で議題は終了とする。

事務局) 本日の議事録については事務局で作成ののち、委員の皆様へ郵送する。

その他として参考資料1の最下段の御幸公園梅香事業推進会議についてですが、今年度の第19回の会議は11月14日の歴史講演会の後としたいが良いか。

委員長) 良い。